平成３１年２月２２日

広島県知事
湯　﨑　英　彦　殿

細坂町内会
会　長　川　本　護
雲願寺町内会
会　長　益　規　朗
大原町内会
会　長　片　山　稔　彦
若葉台町内会
会　長　河　村　将　伍

沼田土砂埋立処分場にかかる安全措置の要請について

１．広島県による説明会開催の要請

（１）広島県が開発許可・変更許可を行った沼田土砂埋立処分場（以下同処分場）は、山の尾根であった場所を大規模に伐採し、掘削して開発しています。

同処分場の立地は、居住地域と河川まで非常に近く、集中豪雨や地震等により同処分場の地盤が崩れた場合、がけ崩れや地すべりが土石流を引き起こす大災害が発生する危険性が強く懸念されます。

これは地域住民の生命と財産に関わる極めて重大な問題であり、広島県は、地域住民の安全が脅かされることがないよう万全な安全措置を講じるとともに、監督官庁として、地域住民へ十分な説明を行うことを求めます。

（２）広島県は、２０１３年８月、同処分場にかかる当初の開発許可（約３３．９万㎥）から２回にわたる変更許可について、様々な影響を懸念する地元への説明会を開催しないまま事業執行しています。

■２０１４年７月　第１回変更許可：
約　４６．３万㎥（増加分は１２．４万㎥）　※左記、聴き取り情報
■２０１７年３月　第２回変更許可：
約１２６．６万㎥（増加分は８０．３万㎥）　※同上

これは当初計画から４倍近い規模への変更許可であり、大規模な土砂災害を引き起こす危険度はさらに増しており、広島県は、より確実な安全対策を恒久的に講じる責任があります。

当然ながら、変更許可に伴う規模拡大により、様々な問題（土砂災害、通行車両増加、生活環境・河川の水質悪化等）も比例して増加する以上、広島県は最善の措置を講じる必要があります。

当初の開発許可後、２回にわたる変更許可は、本来、あらかじめ地域住民へ説明すべき重大な事案であり、説明会の開催を求めます。

２．細坂川の河川改修（堤防改修、護岸・しゅんせつ工事）の要請

（１）細坂川流域は、平成１１年（１９９９年）６月２９日に発生した大雨により、各所で土砂崩れが発生するとともに河川は堤防が決壊し氾濫する被害（家屋の浸水、土石の流入）が発生しました。

山地が迫る細坂川流域の地形の特徴等から、これまでも昭和４年（１９２９年）、大正１０年（１９２１年）に細坂川（および支流の新畑川）が氾濫する被害が発生しています。

今、最も懸念されることは、集中豪雨や地震等により同処分場の地盤が緩み、がけ崩れや地すべりが発生し河川を堰き止め土石流をを引き起こす危険性が高いことであり、その場合、流域には甚大な被害が生じることは明白です。

これは、昨年７月６日の豪雨において、処分場から県道に大量の鉄砲水が噴出したため警察が県道を封鎖し、緊急措置を講じる事態に至ったことが、如実に物語っています。

（２）過去、洪水が発生した特徴を持つ河川の上流域の山地を掘削して土砂を埋め立てる行為により、洪水発生時の危険性が増しており、対策を講じることは緊急の課題です。

① 細坂川流域は「砂防指定地」である一方、広島県は土砂の埋立て工事を優先させて、安佐南工場方面からの水量が増すなか、細坂川流域の洪水危険雨量の対策は未実施です。

② 細坂川の川底は土砂の堆積により浅くなっており、洪水発生時は堤防を越水する危険性が高まっています。

（３）細坂川流域には、多くの住民が居住（若葉台・細坂・雲願寺・大原町内会）し、洪水発生時には、細坂町内会にとどまらず直接的・間接的な影響が広い範囲に及ぶことが懸念されています。

住民の生命と財産を守るため、流域の河川改修（堤防改修、護岸工事・しゅんせつ工事：過去に堤防が決壊した箇所は緊急性が高い）を早急に実施することを強く求めます。

① 平成１１年、堤防（A）は決壊し、周辺部は押し流されており、現在の構造では洪水発生時は再び決壊する恐れがある。 →写真⑤

② 決壊した堤防（B）は河川の蛇行部で水圧がかかるが、現在でも法面は盛り土が露出する簡易構造であり、かつ河川側は下部に空間があり、水圧により堤防ごと破壊される恐れがある。　→写真⑤

③ 細坂川と安川の合流点までの間、雲願寺町内会の地域においても構造的に危険な個所では、堤防の越水・堤防の決壊の恐れがある。

3．自然環境と住民の健康を守る安全措置の要請

（1）搬入した土砂に関する安全性の確保

広島県として、搬入した土砂の安全性を確認するため、「防災調整池」にて、採取した水と沈殿物について、第三者機関により、毎月検査することを求めます。

（2）河川の水質に関する安全性の確保

① 同処分場の開発開始から現在に至るまで、泥を含む汚濁水が細坂川に流出する事案が度々発生しており、再三、細坂町内会は広島県に抗議の申し入れを行っています。

同処分場へ搬入した土砂は、長期にわたり周辺の自然環境や住民の健康に影響を及ぼすことが懸念され、継続的かつ適切な環境影響評価を実施し、適宜、地域住民に説明するよう求めます。

② 地域住民は、細坂川の水（地下水含む）を様々な用途に使用しており、この水は安川を経て太田川へとつながっています。

広島県は、多くの県民の健康とくらしを守るため、防災調整池とあわせて細坂川の水質検査（有害物質）を継続して実施し、数値の変動状況についても説明するよう求めます。

③ 将来にわたる安全措置として、防災調整池で毎月検査したうえで検査後の調整池の排水は下水道に接続し、河川に直接流出させない方法が、より確実で現実的な安全確保措置であると考えます。

（3）沼田土砂処分場の構造的な安全性の確保

① 大雨や地震等により同処分場の土砂が崩落した場合、土石流の発生など、若葉台町内会・細坂町内会・雲願寺町内会・大原町内会の住民の生命と財産に被害が及ぶ事態が大変懸念されます。

② 今後、大雨や地震等により災害が発生する事態に備え、沼田土砂処分場の法面等、構造的な強度が保たれるよう、広島県は、必要な安全措置を講じるよう強く求めます。

将来にわたり、次の世代に不安と負担を強いることがないよう、広島県が、恒久的かつ万全な対策を実施していただくことを、強く要請します。

以　上